

長野市教育振興基本計画（案）に対する 市民意見等の募集結果

1 趣旨

本市では、新たに「長野市教育振興基本計画」を策定し、本市の教育の進むべき方向と施策を明らかにすることとし、策定を進めております。この計画（案）に対して、市民の皆さんから広くご意見・ご提案を募集しました。その結果をお知らせするものです。

2 募集期間

平成24年1月11日（水）～2月17日（金）（38日間）

3 募集方法

市役所ホームページ、市役所「行政資料コーナー」及び教育委員会総務課、各支所（27支所）、市立長野図書館及び南部図書館、市立公民館（29館）、市生涯学習センターの窓口において、計画（案）を公表し、書面又は電子メール等で意見・提案の募集を実施しました。

4 募集結果

（1）意見等の提出者数

3人（提出方法：郵送 件、電子メール 件、持参3件）

（2）意見の件数

4件

5 意見・提案に対する市の考え方

| 対応区分 | 対応方針 | 件数（件） |
|------|---------------------------------|-------|
| 1 | 計画案を修正・追加する。 | |
| 2 | 計画案に盛り込まれており、修正しない。 | 1 |
| 3 | 計画案は修正しないが、今後の取組みにおいて検討又は参考とする。 | 3 |
| 4 | 検討の結果実施は困難であり、計画案に反映しない。 | |
| 5 | その他（他の計画で対応している） | |
| 合 計 | | 4 |

長野市教育振興基本計画（案）に対する 意見等の概要及びそれに対する市教育委員会の考え方

| 整理 番号 | 計画(案) の該当箇所 | 意見・提案等の概要 | 市教育委員会の考え方 | 対応区分・対応方針 | 担当課 | |
|----------|--|---|--|-----------|--------------------------------------|---------------------|
| 1 | 14P 基本施策2 -1 家 庭・地域・ 学校の役割 分担の明確 化 | 「家庭・地域・学校それぞれが、子どもたちの教育に果たす役割を明らかにしながら」という一文があるが「明らかにする」というのは具体的にどんなイメージを考えているのか。「明らかにする」という表現を使うことで、責任のなすりつけあいが起きないようにするためにも、今もそれぞれの役割とされているものを「再確認する」とか「再認識する」という表現が望ましいと思う。 | 教育における一番基礎となる部分は家庭であり、家庭教育の意義は大きいものと考えますが、本来、家庭において学ぶべき、しつけや社会常識などが学校に求められている現状は、改善していく必要があると考えています。 家庭において求められている教育とは何か、それは、家族の絆を深め、そこから他者への思いやりの心を育てていくこと等であり、これらについて規定を設けるわけではありませんが、家庭に対して、リーフレットなどで明らかにして伝えていくことを考えています。 | 3 | 現行の記述のとおりとしますが、今後の取組みにおいて検討又は参考にします。 | 学校教育 課・生涯 学習課 |
| 2 | 14P 基本施策2 -1 家 庭・地域・ 学校の役割 分担の明確 化 | 学校・家庭・地域での役割を明確にすると言われているが、機能不全に陥っている家庭とか、指導をしたり働き掛けをしてもなかなか改善しない家庭については、どうすればいいのかというところまで謳っておかないといけない。かえって明確化することで、それは家庭の問題だから学校の問題ではない、地域の問題ではないというようになっては困る。 例えば、朝食を食べてこない子どもなどは、どうしても午前中は落ち着きがなくなり、それは家庭の問題だからといっていくら親に言っても、経済的な問題やいろんな問題があって改善されない。そうすると、一番被害に遭うのは子どもだということになる。そこで、お互いがお互いにできることを補い合って接点を見出していくことが大切なんだろうと思う。 | 現状では、連携や協力といわれていても、それぞれの役割があいまいな部分が多く、かえって連携等が進まないところがあります。そこで、お互いの役割が何であるかを改めて明らかにした上で、それを基に連携・協力を進めていくことが必要と考えています。 | | | |

| 整理番号 | 計画(案)の該当箇所 | 意見・提案等の概要 | 市教育委員会の考え方 | 対応区分・対応方針 | 担当課 |
|------|----------------------------------|---|--|---|-------|
| 3 | 14P 基本施策2-1 家庭・地域・学校の役割分担の明確化 | 望まない妊娠によって生まれた子どもに対する虐待というのが全国的にも多くなっているが、青少年期に「性教育」だけでなく「生教育」を施すことによって命の大切さを教えることが、こうした問題を防ぐことに繋がると思う。ですからこうした教育について盛り込んでいただきたいと考える。 | 長野市では、昭和61年度から毎年「性教育」の研究指定校を定め、教育センターが主体となり市内全校で研究をすすめています。その理由は、「性教育」を命の大切さ、命あることへの感謝や畏れを学ぶ重要なものにとらえているからであり、また、教育大綱「明日を拓く深く豊かな人間性の実現」の根本を支えるものと考えているためです。 そして、これは子どもたちの「生きる力」に繋がるものであり、その育成については施策の基本的方向1で示しています。「生きる力」の育成は、「生教育」を包含したものと考えますので、ご意見の趣旨も踏まえて、基本的方向1に沿った施策を推進してまいります。 | 2 計画案に盛り込まれておりますので、現行の記述は修正しません。 | 学校教育課 |
| 4 | 14P 基本施策2-1 家庭・地域・学校の役割分担の明確化 | 地域の教育力ということで、地域の高齢者に地域の子育てサポーター的な役割を担っていただければ、普段おじいちゃん・おばあちゃんと接することのない家庭の子どもにとってもプラスになるし、高齢者の居場所づくりという面でも役に立つのではないかと考えております。 | 地域の教育力としては、多くの皆様が地域の子ども達に関心を持ち、活動していただくことが望ましいと考えております。現在、地域において子ども・保護者・高齢者が交流する世代間交流事業や子育て相談、子ども達の安全を見守るパトロールなどが行われておりますので高齢者にも参加していただきたいと考えております。 生涯学習推進計画の中でも、高齢者の長年培ってきた豊かな経験や知識を活用する場を提供するための取組みを掲げておりますので、高齢者が地域の教育力を担うことについても働きかけてまいりたいと考えております。 | 3 現行の記述のとおりとしますが、今後の取組みにおいて検討又は参考にします。 | 生涯学習課 |
| 5 | | | | | |